

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせーずです！



新築・移転した多治見市北消防署

No.227 令和8年5月1日

INDEX

- * 公共交通に関する取り組みについて 2 P
- * 委員会名称と所管変更、議員研修会 3 P
- * 3月定例会の会議の状況、議決結果 4 P
- * 3月定例会のおもな案件 5 P
- * 市政一般質問に13人が登壇 6～12 P
- * 常任委員会審査概要 13～15 P
- * 6月定例会の予定、FM PiPiでの放送について 15 P
- * 新年度予算事業紹介 16 P

今回の表紙

多治見市北消防署は、根本町に新築し、令和8年2月15日に移転しました。

今回の移転に伴い、多治見市内の消防署ごとの出動区域が変更になりました。

また、通信指令業務も、東濃5市消防指令センターで広域での共同運用となるなど、消防体制が大きく変わりました。

消防署は、市民の命と地域の安全・安心を守るための拠点です。新たな消防体制で、より一層、地域防災にご尽力いただけることを期待します。

公共交通に関する

取り組みについて

令和8年4月3日に議長から市長に対し、「公共交通政策に係る提言書」を提出しました。

「公共交通政策に係る提言書」の提出の際には、葉狩議会運営委員長、寺島経済建設常任委員長も同席しました。

公共交通は、市民の生活基盤であると同時に、都市の持続可能性を左右する重要な政策領域として、三点の視点を持つことが重要であることを提言しました。提言書を提出するまでの経緯は、次のとおりです。

《令和6年度の対話集会を経て》

令和5年度および令和6年度の市民と議会との対話集会（令和5年度は、3つあるテーマのうちの一つで、「公共交通」をテーマに開催し、市民の皆さんから意見をいただきました。いただいた意見をまとめ、市民と議会との対話集会報告書を作成しました。

この報告書をもとに、全員協議会の議員間討議や議会運営委員会の中で、公共交通に関して市民の皆さんからいただいた意見について議論し、市への提案や要望へとつなげていくことを議会運営委員会が決定しました。

その後の進め方については、次年度への議会運営委員会への申し送り事項として引継ぎを行いました。

《令和7年度の取り組み》

議会運営委員会において、公共交通政策に関する調査研究を経済建設常任委員会で行うことに決定しました。

これを受け、経済建設常任委員会では、公共交通政策について、近隣5市（土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市および可児市）との比較調査（文献・聞き取り調査）や類似団体への委員会視察、担当課や市内事業者からのヒアリングなどを行いました。

なお、令和7年度の市民と議会との対話集会においては、同委員会が調査研究を行っていることや委員会視察の成果に関する中間報告を行いました。

これらの調査事項を整理し、同委員会にて「公共交通に関する調査報告書」をまとめました。

議会運営委員会では、経済建設常任委員会の報告を受け、議会として提言書をまとめるべく議論を行いました。



提言書を高木市長に手渡す仙石議長

経済建設常任委員会の調査研究の取り組み

令和7年

- 6月5日 議会運営委員会にて公共交通に関する調査研究は、経済建設常任委員会にて進める方針を決定
- 6月26日 本会議において、閉会中の継続調査を決定
本会議が閉会中も、経済建設常任委員会で調査研究を実施する手続きを整える。
- 8月1日 経済建設常任委員会 ミーティング 今後の進め方の整理
近隣5市に公共交通に関する文献および聞き取り調査を開始
- 8月20日 経済建設常任委員会 ミーティング 都市政策課へのヒアリング
- 10月21日 奈良県生駒市を視察
- 10月22日 大阪府河内長野市を視察
- 11月20日 経済建設常任委員会 ミーティング 事業者へのヒアリング
- 12月5日 経済建設常任委員会 ミーティング これまでの調査事項の整理
調査事項をまとめる報告書を作成する方向性を確認

令和8年

- 2月10日 経済建設常任委員会 ミーティング 報告書案の作成・確認

多市議第2号
令和8年4月3日

多治見市長 高木貴行様

多治見市議会
議長 仙石三喜男

公共交通政策に係る提言書

多治見市議会では、令和5年度及び6年度の2か年にわたり、市民と議会との対話集会のテーマを「公共交通」として実施し、市民の声を政策に反映させる必要性を確認してきました。

また、令和7年7月3日付で経済建設常任委員会に対し、他市事例との比較及び論点整理を依頼、同委員会では調査・研究を行ったところです。

今回、その調査結果を踏まえ、多治見市の公共交通政策の改善と持続可能性の確保に向けた提言として次のとおり取りまとめましたので、公共交通に関する報告書を添えて提出します。

公共交通は、市民の生活基盤であると同時に、都市の持続可能性を左右する重要な政策領域である。調査報告書の内容を踏まえ、多治見市が将来にわたり利用しやすい公共交通を実現するため、以下の視点を持つことが重要であると提言する。

- 1 公共交通に投入している財源について、目的・効果・事業者の状況を踏まえて配分と活用方法を再検証し、持続可能な運行を実現するための最適化を図ること。
- 2 基幹交通と生活交通の役割を明確に整理したうえで、生活交通については福祉の視点も考慮し、高齢者や交通弱者の移動を確保するための手段を充実させること。
- 3 路線維持に向けて新たな移動需要を創出し、産業・観光・福祉など関係部局が連携して総合的かつ横断的に公共交通政策を推進する体制を整備すること。

以上

委員会の名称と所管を変更します！

多治見市議会委員会条例の改正により、次に開会する定例会または臨時会の開会の日に合わせ、委員会名称および所管を変更します。

新たな委員会の名称と所管内容は、以下のとおりです（太字部分が変更になった箇所）。

委員会名称	所管
総務常任委員会	企画部、総務部、 市民福祉部のうち市民課 、環境文化部のうち 文化スポーツ課 およびくらし人権課、会計課、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会並びに監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項
経済建設常任委員会	経済部、 環境文化部のうち環境課 、都市計画部、建設水道部および農業委員会の所管に属する事項
教育福祉常任委員会	市民福祉部のうち福祉課、高齢福祉課および保険年金課、こども健康部並びに教育委員会の所管に関する事項
予算常任委員会	一般会計および特別会計（公営企業会計に係るものを含む。）の予算に関する事項

※厚生環境教育常任委員会の名称を教育福祉常任委員会に改め、同委員会にあった環境課を経済建設常任委員会に、市民課および文化スポーツ課を総務常任委員会に移管するものです。

議員研修会を開催しました！

法令遵守のための講習会 1月15日（木）

議会事務局実務研修会の野村憲一氏を講師としてお迎えし、議員の務めと行動スタンスと題して講習会を開催しました。

議会と議員の責務や、市民から付託を受けた議員が果たすべきコンプライアンスについて、研修しました。



多治見市の特殊詐欺被害の現状・ 情報セキュリティ対策 1月20日（火）

岐阜県多治見警察署ご協力のもと、市内で発生している特殊詐欺被害について、またタブレット端末を議会活動で使用していくに当たって注意すべき情報セキュリティについて、ご説明いただきました。

タブレット端末・ペーパーレス会議システム 操作研修会 3月11日（水）

議会にて導入を決定したタブレット端末やペーパーレス会議システムの操作やルールについて確認するため、研修会を実施しました。今後は、試行期間を経て、本格的な運用を目指していきます（ペーパーレス会議システム操作研修は、委託事業者が実施）。



3月定例会の会議状況

2月19日（木）本会議（招集～提案説明、質疑～委員会付託） 休憩中 総務常任委員会 本会議（委員長報告～討論～表決）	6日（金）予算常任委員会第2分科会（質疑） 9日（月）厚生環境教育常任委員会 予算常任委員会第3分科会（質疑） 11日（水）予算常任委員会第4分科会（質疑） 17日（火）本会議（市政一般質問） 18日（水）本会議（市政一般質問） 予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決） 24日（火）本会議（委員長報告～討論～表決）
3月 2日（月）本会議（提案説明、質疑～委員会付託） 予算常任委員会（分科会付託） 5日（木）総務常任委員会 予算常任委員会第1分科会（質疑） 6日（金）経済建設常任委員会	

3月定例会の議決結果

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	欠員	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	国民健康保険条例	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○		○	○	○
当初予算	一般会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	退		○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○	議長	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○		○	○	○
意見書	従来の健康保険証に代わる資格確認書の無条件の交付を求める意見書の提出について	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	○	○	×		○	×	×

注) ○：賛成 ×：反対 △：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

○全会一致の議案

《条例改正》

- ・行政手続条例
- ・印鑑条例
- ・常勤の特別職職員の給与に関する条例
- ・職員等の旅費に関する条例
- ・職員退職手当に関する条例
- ・関谷文庫基金条例
- ・手数料条例
- ・子育て支援会議条例
- ・企業立地促進条例
- ・市営住宅管理条例
- ・消防団員等公務災害補償条例
- ・議会委員会条例
- ・議会政務活動費の交付に関する条例

《令和7年度補正予算》

- ・一般会計（第6号）
- ・南姫財産区事業特別会計（第1号）
- ・土地取得事業特別会計（第1号）
- ・駐車場事業特別会計（第1号）

- ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
- ・介護保事業特別会計（第3号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第3号）
- ・水道事業会計（第3号）
- ・下水道事業会計（第4号）
- ・病院事業会計（第2号）

《令和8年度当初予算》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

《規程制定》

- ・議会情報セキュリティ基本規程

《規程改正》

- ・議会政務活動費の運用に関する規程
- ・議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

《その他議案》

- ・専決処分の承認
- ・市政監察契約の締結
- ・工事請負契約の変更
- ・財産の無償譲渡（2件）
- ・財産の無償貸付け（2件）
- ・第8次総合計画の変更
- ・市道路線の廃止（2件）
- ・市道路線の廃止及び認定（2件）
- ・市道路線の認定（5件）
- ・東濃西部広域行政事務組合議会議員選挙
- ・閉会中の継続審査の申し出（多治見市をゴミの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部を改正するについて）

3月定例会の

おもな案件

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

改正趣旨は、次の3点です。

(1) 子ども・子育て支援納付金賦課額に関する規定を整備します。

(2) 基礎賦課額に係る賦課限度額および軽減判定所得の額を引き上げます。

(3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の給付を受ける権利が令和7年5月をもって消滅したため、この規定を削ります。

〔施行日〕 令和8年4月1日。賦課限度額および軽減判定所得の引き上げは、令和8年度の保険料から適用

令和7年度一般会計補正予算(第6号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億5,292万6千円を増額し、532億5,079万6千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□物価高騰対策生活支援事業費

2613万1千円

令和7年12月定例会の一般会計補正予算に計上したギフトカード配布事業について、金融機関換金手続き費用などに係る委託料を増額するものです。

※財源 国庫補助金

□第2子保育料無償化事業費

6063万9千円

令和7年4月から開始した第2子以降における3歳未満児保育料の無償化事業の利用見込みが増えたことに伴い、扶助費などを増額するものです。

□市営住宅施設整備費

4404万2千円

用途廃止する住宅(南姫団地1棟(4戸)、旭ヶ丘第3団地1棟(7戸)、草口住宅団地1棟(2戸))の解体などに伴い工事請負費を増額するとともに、国庫補助金額の決定に伴い、工事請負費を減額するものです。
※財源…国庫補助金、使用料

市政監察契約の締結

多治見市職員による公益通報に関する条例に基づく市政監察契約について、木下貴子弁護士が令和8年3月31日に契約期間満了となるため、同氏と引き続き市政監察契約を締結するものです。

〔契約期間〕 令和8年4月1日から

令和11年3月31日まで

第8次多治見市総合計画基本計画の変更

避難所環境充実を目的として、学校体育館への空調機の整備に向け、小泉小学校と陶都中学校の体育館に空調機を整備することとしていましたが、すべての市立小中学校体育館に空調機を整備するよう変更するものです。

令和8年度多治見市一般会計予算は、16ページをご覧ください。

議員提案の条例改正案は、閉会中の継続審査に
(多治見市をこみの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部改正)

議員提案による発議第1号「多治見市をこみの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部を改正するについて」は、3月2日の本会議において厚生環境教育常任委員会へ付託され、3月9日に開催された同委員会でも審議が行われました。

委員会において、閉会中の継続審査の申し出をすることについて提案があり、賛成多数で可決しました。

これを受け、3月24日の本会議において、閉会中の継続審査に付すことの表決を行い、賛成多数で可決しました。

《改正趣旨》

こみの散らばっていないきれいなまちづくりに一層資するよう、空き家・空き地などにおける竹木等の繁茂についても、条例の所掌事項となるよう改正するもの。

《継続審査する理由》

規定する竹木等について、剪定、伐採等を要する竹木等の定義が必ずしも明確ではなく、さらなる調査と議論を要するため。

○閉会中の継続審査とは？

委員会の活動は、原則議会の開会中において行うものです。が、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中であっても審査することができます。

つまり、委員長から議長に対し、閉会中の継続審査を申し出て、議会においてこれが可決された場合は、議会を閉会した後も、委員会の活動として本議案を審査することができます。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は13人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから12ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※会派代表質問はありませんでした。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

林 美行 議員

地域通貨を考える時期に来ているのではないか

..... 6 P

獅子野真人 議員

こども性暴力防止法（日本版D B S法）..... 7 P

亀井 芳樹 議員

デジタルで生み出す「ゆとり」と、市民一人ひとりに寄り添う対面サービスの充実について..... 7 P

玉置 真一 議員

『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の

充実について 続編..... 8 P

黒川 昭治 議員

障がいや妊娠などで助けが必要な人たちへの支援について..... 8 P

寺島 芳枝 議員

予防医療の充実で市民の命と健康を守る取り組みを！..... 9 P

成田 康弘 議員

学校・通学路における児童生徒の安全対策について～見守り防犯カメラと避雷設備で安全を確保～..... 9 P

井上あけみ 議員

再再度、インクルーシブな公園作りに向けて

..... 10 P

城處 裕二 議員

都市計画道路について..... 10 P

三輪 寿子 議員

教育のデジタル化で子どもたちはどうなっているか？..... 11 P

石田 浩司 議員

広域ごみ焼却施設整備における汚泥処理・残灰処分の在り方について..... 11 P

葉狩 拓也 議員

投票しやすい環境整備について..... 12 P

加藤 智章 議員

本市の公立中学校運動部活動の地域移行について

..... 12 P

問

地域通貨の導入で、地域内の経済

答

地域通貨は、急速に進む情報化社会に対応できる総合的な市民生活基盤整備、つくりを進める上での起爆剤になる。長崎県大村市の「ゆでぴ」や高山市の「さるぼ Coin」など地域通貨を導入している自治体も増えてきており、これを活用した市民参加型の支え合いという新しい共助の形も生まれ、まちづくりへのさらなる活力を生み出すきっかけにもなっている。そこで、本市においても早急に取り組みむべきと考え、以下の質問をする。

問

本市で市民参加での支え合いや新しい共助型自治体への移行に向けた取り組みはあるか。

答

〔企画部長〕地域での支え合い事業として、地域力向上推進事業を実施している。

問

地域通貨は、地域コミュニティの形成や地域振興、福祉など、地域が持っている多様なニーズに応える可能性を持つものと考えているが、市としてどのように考えているか。

答

〔企画部長〕人と人をつなぐことや、地域コミュニティとの連携などは、地域力向上推進事業の中で進めていく方針である。

問

地域通貨は、市民の理解が得られるようなアプリがあれば、物価高騰対応に係る給付金事務のコストも下げられ、事務のスピードも上げられると思うが、いかがか。

答

〔経済部長〕一般的に地域経済循環率を向上させる一助になるものだが、現段階で真に必要な事業とは認識していない。また、中小企業の高付加価値化の取り組みへの支援や地域内で完結するサプライチェーン構築のためのマッチング、企業・創業支援などの総合的な支援施策が必要と考えている。



はやし 林 よしゆき 美行

地域通貨を考える時期
に来ているのではない
か





ししのまこと
獅子野真人

こども性暴力防止法 (日本版DBS法)



本年12月に「こども性暴力防止法(日本版DBS法)」※が施行される。市として、制度の趣旨を踏まえ、対象となる事業者や地域団体が円滑に準備を進められる支援や、こどもたちが安心して過ごせる環境をどのように整えるのかを質問する。

※こどもを性被害から守るため、事業者に従事者の性犯罪歴の確認や安全確保措置の整備を求める法律です。

問 本市としてこの制度をどのように位置づけ、どのような基本姿勢で取り組むのか。

答 【教育長】こどもに対する性犯罪や性暴力を防止するため、本市および本市教育委員会は、厳格な姿勢で臨む。国が示したガイドラインや今後示される各種通知などを厳密に受け止め、該当範囲をしっかりと確認し、漏れのないように、責務を果たしていく。

問 任意対象にはどのように関与していくのか。

答 【こども健康部長】国により措置が義務付けられている対象として、学校、保育所、児童館などがある。任意の民間事業者は、放課後児童クラブや学習塾などがある。民間事業者のうち市が直接委託している事業については、制度を活用す

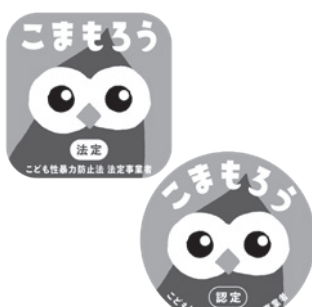
問

るよう、市として積極的に関与していく。その他の民間事業者についても、制度を周知・広報し、活用するよう働きかけていく。

安全確保措置の実効性を高めるためには、初犯防止・兆候把握・事案対応という3つの視点を総合的に整えることが不可欠である。安全確保措置の状況と今後の取り組みはどのようなか。

答

【こども健康部長】教職員や保育士は、採用時に性犯罪などによる取消履歴の確認が義務付けられており、国のデータベースで確認している。幼稚園・保育園では、定期的に職員研修を実施し、職員が1人で保育を行う時間をつくらないようにするなどマニュアルを整備し防止対策を施している。これらの取り組みを法が施行される本年12月までに、ガイドラインに沿った形に再編していく。



法定・認定事業者マーク「こまもろう」
(こども家庭庁提供)



かめい よしき
亀井 芳樹

デジタルで生み出す「ゆとり」と、 市民一人ひとりに寄り添う 対面サービスの充実について



本市では、多治見市第5次情報化計画および多治見市庁舎DX推進基本方針に基づき、行政DXが進められているが、テクノロジーの導入によって徹底的に事務負担を軽減し、そこで生み出された人的資源を住民一人ひとりに寄り添う対面サービスにシフトさせ、市民の幸福度を高めることが目指すべき姿であると考えている。こうした観点から、本市におけるDXの進捗状況と今後の展望について、以下の質問をする。

問 「書かない 待たない 行かない」窓口の実現に向け、オンライン申請の普及状況、基幹システム標準化による窓口業務の変化、および書かずに済む、待たずに済むことができる高齢者向け対面窓口の拡大における課題の認識はどのようなか。

答 【企画部長】オンライン申請が可能な手続は、現時点で144件。今後オンラインで完結する手続は最終的にすべてオンライン化したと考えている。

2月24日から移行した標準化システムは、窓口業務に変化をもたらすものではないが、汎用的システムの導入が容易となり、将来的には庁舎窓口BPR※へのシステム導入につなげていきたい。デジタル化されたシステムをつまく取

問

り取り扱えない方には、丁寧に対応していく。

庁舎業務における生成AIの活用状況はどのようなか。また、それによって生み出された時間をどのようにに市民サービスに還元していくのか。

答

【企画部長】現在、生成AIを活用する職員が約200人に増えており、研究しながらブラッシュアップしているところである。事務効率化により得られた時間は、対面相談など市民に寄り添った業務に充てていく。

問

スマホ教室をどのようにブラッシュアップさせていくのか。

答

【企画部長】専門講師による受講レベルに合わせて実施している今の講座内容を充実させていく。

問

役員の負担軽減や情報共有の円滑化を目的とした自治会DXをどう支援していくのか。

答

【環境文化部長】令和7年度から、デジタル回覧版の本運用を開始し、支援している。

【市長】DX推進においては、誰一人取り残さないことが重要。自治会の役員の負担を増やさないよう、自治会による可能な範囲でのDX推進を支援していく。

※BPR: Business Process re-engineeringの略。プロセスの観点から業務改革すること。



たまおき しんいち
玉置 真一

『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の充実について 続編



本市では、誰もが安全・安心に暮らせるよう、消防体制の充実強化を進めている。4月1日の本格運用に向けた仮運用が2月15日から始まった東濃5市消防指令センターおよび同日から供用開始となった新北消防署について、以下の質問をする。

問 119番の通報方法について、東濃5市に同じような地名があるが、今までと同様の通報の仕方ではないか。

答 【消防長】 119番通報する際の方法は、これまでと全く同じである。

通報者の居場所、位置情報通知システムにより、ほぼ把握することができ、災害地点を正確に把握するために何市の何町や近くの目標となる建物などがわかれば、落ち着いて話してほしい。

問 仮眠室が個室になり、新たに出勤準備室を設置するなど素晴らしい新北消防署となったが、勤務心地はどうか。

答 【消防長】 仮眠室の完全個室化により、インフルエンザなどの感染防止対策の一助になる。また、個室仮眠室では、職員が勤務中の緊張から少し解放され、心身の疲労を回復させ、より災害出動に集中することができるようになった。出勤準備室の設置により、防火服の着装、出動経路の確認時間が

短縮され、スムーズに出動できるようになった。

問 新北消防署での小学生を対象にした消防学習の実施状況は、どのようか。

答 【消防長】 消防署では、年齢を問わず庁舎見学を受け入れている。また、迷路訓練施設などを使い、「自分の命は自分で守る」の意識付けを基本とした、学びの場所として活用するとともに、消防の魅力も伝えていきたい。

問 令和7年10月から健康保険証として利用登録したマイナバーカードを活用したマイナ救急の運用が始まったが、効果はどうか。

答 【消防長】 マイナ救急の効果は、病歴や服薬を正確に把握できること、搬送先病院の円滑な選定や適切な処置が実施できること、搬送先病院での治療の事前準備ができることである。本市では、5隊ある全ての救急隊でマイナ救急を実施しており、令和8年2月末時点で395件の使用実績がある。引き続きこれを継続し、病院収容までの所要時間の短縮を図っていく。



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

障がいや妊娠などで助けが必要な人たちの支援について



障がいや妊娠などで支援が必要な方について、ヘルプマークやマタニティマークなどが普及するなど、社会全体で支えていく取り組みが進んでいる。

しかし、こうした取り組みは、周囲がその意味を正しく理解して適切な配慮をすることで機能するものであり、支援を必要とする方の状況によって必要な支援は異なる。本市において、援助や配慮が必要な方々への支援の方法や理解が十分に行き届いているか確認するため、以下の質問をする。

問 身体に障害を持つ方々の把握方法はどうか。

答 【市民福祉部長】 障害者手帳の申請時の確認や、取得されている方のリストでの確認、家族や関係者からの相談などにより把握している。

問 金銭的な免除や補助以外の支援はどうか。

答 【市民福祉部長】 支援が必要な方へのヘルプマークの配布、広報紙などの音声CDの送付、市の発行文書の点訳・音声訳、手話通訳者や要約筆記者などの派遣、障がい者団体との意見交換会による要望の聴取などを行っている。

問 教育現場での子どもたちへの福祉教育現場での子どもたちへの福祉

答 【副教育長】 学校ごとに実施する学年は異なるが、障がいをもつ方の講話や車いす体験などの実施、多治見市福祉教育読本を活用した学習を行っている。

問 市が支援している内容をどのように周知しているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙やホームページ、FM PIPiなどで周知している。

問 障がい者マークなどの啓発は、行っているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙などで定期的に周知や啓発を行っている。

問 広報紙などで定期的な啓発を行っているとのことだが、認知度はまだ低いように感じる。啓発の方法を見直すことは考えているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙などでの周知回数を増やすことで解決するものではないと考えている。例えば、駅北庁舎でバリアフリー展を開催し、当事者がどういったことに困っているのか、どのような暮らしをしているかなどを多くの方の目に触れる機会を設けた。こうした機会を地道に広げていきたい。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

予防医療の充実で市民
の命と健康を守る取り
組みを！



少子高齢化の進展で、医療や介護といった社会保険料の負担が重くのしかかっている。予防医療の一層の拡充により、結果として医療費や介護費の増大が抑えられ、保険料負担の軽減にも繋がると考え、質問する。

問 加齢による難聴者への対応として、本市における取り組みはどのようなものがあるか。聴力検査アプリを活用し早期発見につなげてはどうか。

答 「二つとも健康部長」 成人期の健康診査において健康増進事業に定めがなく、実施していない。聴力検査アプリの適切な使い方や効果などを調査し、市として実施の可能性を研究していく。

問 本市におけるこれまでの乳がん検診の受診率や受診率向上に向けた取組はどのようなものがあるか。

答 「二つとも健康部長」 市が実施する検診の令和6年度の受診率は16.5%。年齢を区切って受診券を送付しているほか、41歳の方の自己負担分全額助成、未受診の方への再勧奨はがき送付などを実施している。個別検診、集団バス検診を実施し、土曜日、日曜日も選択できるよう調整し、受診しやすい体制を確保している。

問

乳がん検診のマンモグラフィー検査は、圧迫により痛みを感じやすいなどの理由により躊躇する方もある。無料MRI乳がん検診機器の導入や検査費用の助成を開始した自治体があるが、本市における導入の見解を伺いたい。

答 「二つとも健康部長」 現在効果が明らかに証明されているのは、マンモグラフィーによる検診のみ。国の指針ではマンモグラフィーの検査を推奨しており、市としては国の指針に基づき、無痛MRIによる乳がん検査機器の導入や検査費用の助成は、現段階では考えていない。

問

受診率向上に向けた取り組みとして、ピンクリボン月間である10月の第3日曜日をマンモグラフィー乳がん検診の日として、本市においても参加、実施ができないか。

答

「二つとも健康部長」 令和8年度10月の第3日曜日である18日に乳がん検診を実施予定しており、今後、10月の第3日曜日に受診できるように計画していく。



なりた やすひろ
成田 康弘

学校・通学路における児童生徒の安全対策について
見守り防犯カメラと被雷設備で安全を確保



児童生徒の命を守る観点から、通学路および学校周辺における見守り防犯カメラと、学校内の避雷設備について、本市における設置状況や課題を整理するとともに、今後の整備方針、設置管理体制について確認するため、以下の質問をする。

問 本市主導で設置した防犯カメラ469台のうち、屋外道路などを網羅するカメラはどれほどか。また、なぜ少ないのか。

答 「環境文化部長」 屋外設置分は、29か所42台。主に市有屋外施設の管理や河川の水位状況確認が目的のカメラで、不特定多数の市民が写り込む道路用のカメラはプライバシー保護の観点から設置していない。

問 本市としてプライバシーと安全確保の両立を前提に制度設計を行い、まずは、モデル地区を設定し、見守り防犯カメラを試行導入する考えはないか。

答 「環境文化部長」 プライバシー侵害の問題もはらんでいるため、区長会においても地域の意向を慎重に伺う必要があると考えるが、今のところ積極的に導入する考えはない。

答 「市長」 自治組織による設置支援の取り組みを行ったものの、普及

問

しなかった経緯があることもご理解いただきたい。

答

「副教育長」 児童生徒の安全を脅かす事案が発生した場合、被害者保護の観点を最優先に対応している。今回の事案については、当該地域の小中学校において保護者説明会を行い、児童生徒の安全を守るための方針や対策を説明した。落雷による市内小中学校の被害事例はどのようなか。

問

「副教育長」 児童・生徒、教職員の身体的な被害は出ていない。施設被害では、根本小学校付近の落雷により、令和6年に職員室の電話機器への被害、令和7年にプールの過機が故障する被害があった。近くに落ちた雷の電気衝撃から電気設備を守るSPD（サージ防護装置）の設置状況や今後の設置方針はどのようなか。

答

「副教育長」 新しい建物の小泉小学校、笠原小中学校には、避雷器を、落雷被害のあった根本小学校には、SPDを設置済みである。今後、近隣の落雷状況を踏まえ、SPDの設置を検討していく。



いのうえ
井上あけみ

再度、インクルーシブな公園作りに向けて



市内の公園の中核と位置づけられる喜多緑地で、大型複合遊具を設置する工事がいよいよ始まる。大型複合遊具の周辺に設置するサブの遊具について、魅力があり、誰でも利用できるものにするをお願い、以下の質問をする。

問

本市の公園は、目が離せない未就学児から障がい児を抱えている子、大人まで、誰もが安全・安心に楽しく遊べる遊具が非常に少ない。みんなで遊べるインクルーシブ※遊具の導入を求めるが、市の考えはどのようなか。

答

【都市計画部長】 インクルーシブに考慮することは重要であると認識している。喜多緑地にはインクルーシブ遊具を設置する予定である。

問

喜多緑地は緩やかなスロープになつてゐる。大型遊具とは別に、幼児や障がい児が安心して遊べるインクルーシブ遊具の近くに車いすでも移動できる導入路を設置することは可能か。

答

【都市計画部長】 車いす利用者への配慮は必要なことであると認識している。入口から遊具まで車いすで移動できるように工夫する。喜多緑地には管理棟があり、来園者は休憩しやすく、また駐車場も

答

80台以上あるようで、当面、不足はないと考える。市民に愛され、親子でお弁当を持って、半日から1日滞在できる公園になれば、将来、管理棟付近などにキッチンカーが入ることは可能か。

【都市計画部長】 制度としては、キッチンカーに許可を出すことは可能である。多くの親子連れの方に来ていただき、キッチンカーなどの希望が出て、多くの人でにぎわう公園になることを期待している。



モデルは、浮き袋で波に揺られている感じ。幼児から小学校高学年まで使える。
株式会社ジャクエツ提供

その他の質問項目

- ◆改めて「美化条例について」
- ◆当市の空家対策の状況について



きどころ ゆうじ
城處 裕二

都市計画道路について



令和5年6月定例会にて行った市政一般質問「川南地域―現本庁舎周辺のまちづくりについて」を踏まえ、川南まちづくり研究室内の検討内容を加味しながら、以下の質問をする。

問

そもそも都市計画道路とは何か。都市計画道路として位置付ける目的は。

答

【都市計画部長】 都市計画道路は、都市の骨格を形成する基盤施設として都市計画法第15条に基づき計画決定した都市施設で、都市の将来像を実現するため、整備の必要性があると判断したものを決定する。

問

平成28年度に多治見都市計画道路網構想を作成しているが、都市計画との関係性はどのようなか。また、都市計画道路の整備の優先順位はどのように設定しているか。

答

【都市計画部長】 多治見市都市計画マスタープランに基づいて道路網構想を考へる。道路網構想の中で、整備優先度が高いものについて都市計画決定が個別の事業としてされていく関係性である。整備優先度については、交通渋滞の解消、中心の再生、他都市との連携強化、公共交通との連携強化、市内交通の円滑な移動支援の5つの評価軸を持ち、該当事項が多いものから順に優先度が高いものと設定している。

問

(都) 上山平和線の位置付けや優

答

先度はどうようか。
【都市計画部長】 道路構想網における配置方針は、中心市街地における交通集中の緩和と歩行者・自転車の安全性の確保であり、整備優先度は中期と設定している。

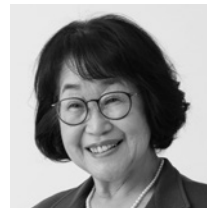
問

(都) 上山平和線について議論などを進めるために地域としてできることは何か。ルートの検討や交通量調査など地域でエビデンスを導くことはハードルが高いと思うが、協力を求めることは可能か。

答

【都市計画部長】 地域の皆様の協力が必須である。地域で整備機運を醸成していただくために、勉強会の開催や地域総意としての要望など想定される。一方で、ルートの検討や費用対効果の分析などは、費用や技術力も必要となるため、事業実施が具体化してきただ段階で、市が実施をするものと認識している。





三輪 寿子

教育のデジタル化で
子どもたちはどうなっ
ているか？



一人一台のタブレット端末配布からおよそ5年経過し、学校現場のICT教育政策の背景や問題点、子どもへの影響について、また、諸外国の動きとしてあるデジタル化から紙の教科書、手書きの重視への転換について質問する。

問

一人一台タブレット端末配布から5年が経過し、事業の効率化、便利さ、一人一人の能力、興味、関心、習得状況に合わせた「個別最適な学び」の評価はどのようなか。

答

【副教育長】現在さまざまな学習方法の中から、児童生徒自身が自分に合った方法を選択する「個別最適な学び」を実践する上で、タブレット端末は必要不可欠なものとなっている。

課題としては、いかに「深い学び」につなげていくのかを研究していくことが挙げられている。

問

子どもの健康面や脳の発達への影響について、問題点はどのようなか。

答

【副教育長】令和7年度学校保健統計調査の結果では、児童生徒の視力は、平成21年度と比較して下がっており、視力と学校配布のタブレット端末利用との関係は認められないが、今後の動向は注視していきたい。

また、タブレット端末の利用時間や見る姿勢についても児童生徒の自主性を尊重しつつ、指導している。

問

諸外国の動きで、デジタル化から紙の教科書、手書きを重視する方向転換、デジタルからアナログへの回帰研究がされているが、どのように捉えているか。

答

【副教育長】本市の先生方の事業研究会などでは、内容に応じてタブレットを使ったほうが効果的なのか、使わないほうが効果的なのかをテーマに研究を重ねており、メリハリを利かせた授業や指導計画が浸透しつつある。

問

2030年度から、デジタル教科書が正式に採用される方向にある中、紙の教科書の評価、見直しが求められるが、どのように考えるか。

答

【副教育長】教育委員会としては、紙の教科書とデジタル教科書の併用が理想であると考えている。児童生徒には、中学校3年生を卒業するまでに、自分にとって最適なアナログとデジタルの使い分けができる人間に育ててほしいと考えている。



石田 浩司

広域ごみ焼却施設整備
における汚泥処理・残
灰処分の在り方につい
て



現在、東濃西部広域ごみ焼却施設の整備が進められている。施設整備に当たっては、循環型社会の実現や環境負荷の低減の観点から、資源化や広域的な資源循環の仕組みについても、長期的な視点で方針を整理しておくことが重要と考える。そうした視点から、広域ごみ焼却施設整備における下水汚泥や焼却灰の処理・処分の在り方について、以下の質問をする。

問

令和19年度の供用開始に向け、基本構想段階から下水汚泥の処理方式の方向性を明確にする必要があると考えるが、いかがか。

答

【環境文化部長】下水汚泥については、国からのリサイクル推進の方針が出されており、各市でリサイクルを進めることが原則。その上で、今後、広域施設で処理するかどうかを、3市で協議をしており、広域での処理となった場合は、策定中の基本構想に位置付ける予定である。

問

本市単独での処理ではないということか。

答

【環境文化部長】お見込みのとおりである。

問

焼却灰について、本市の最終処分場の受入れ能力は、将来にわたり安定的に確保できるのか。

答

【環境文化部長】現在、大畑セン

問

焼却灰の処分先はどこを想定しているのか。関係する3市が責任を共有し、最終処分計画を早期に示すべきと考えるが、いかがか。

答

【環境文化部長】焼却灰については、広域ではなく各市が焼却量に応じて処分することを前提に協議中であり、3市共同の最終処分場を建設する予定はない。

問

広域施設稼働後の本市の焼却灰の処分については、様々な選択肢を総合的に検討し、早期に方針を示せるよう、引き続き取り組んでいく。

答

【市長】市長として市民のためを第一に考える一方で、3市がウインウィンになる状況をつくる必要があると考える。各市が減量の努力をしながら処理の方法を検討していくということとで合意したことをご理解いただきたい。

問

◆開庁時間見直しプロジェクトの進捗と導入時期について

答

【市長】開庁時間見直しプロジェクトの進捗と導入時期について



は がり た く や
葉狩 拓也

投票しやすい環境整備について



投票環境に関する課題が顕在化している中で、特に期日前投票所の在り方や投票所の配置などは、市独自の判断で改善に取り組める余地が大きい。来年の統一地方選挙を見据え、本市の現状と今後の方針について、以下の質問をする。

問 全国的に期日前投票の利用者が増加しているが、本市の期日前投票所は、今後も2カ所の設置で十分と考えているのか。また、利用者の推移、混雑状況、地理的偏在などの観点から、増設や配置見直しの検討状況はどのようなか。

答 【総務部長】 期日前投票所は、駅北庁舎の稼働に合わせ、平成27年度から増設し、本庁舎と駅北庁舎の2カ所で充足していると考えている。さらなる増設は、二重投票防止のための選挙人名簿確認などの通信手段の確保に多額の費用を要すること、投票管理者や事務従事者措置での課題が多いため困難である。

問 今後、期日前投票の利用者が増加すると予想される。期日前投票所の増設や配置見直しについてどのように考えているのか。

答 【総務部長】 期日前投票所となっている本庁舎は移転をする予定である。そのタイミングで、期日前

投票所の配置について見直しを検討する。

問 東濃5市と比較して、本市は期日前投票所が少ない。他市でできていることが、なぜ本市でできないのか。

答 【総務部長】 それぞれの市には、面積の広さや地理的特性があるもので一概に比較はできない。期日前投票所を増設することは理想だが、人員配置や経費などを含めて考える必要がある。令和8年2月の衆議院議員選挙では、期日前投票所を設けるために、延べ約300人の職員を配置している。

問 投票所の見直し手順について、地域によっては、投票所の立地、スペース不足、駐車場の確保などの課題が指摘されていると思うが、課題のある投票所の現状認識と今後の見直し方針は、どのようなか。

答 【総務部長】 現在の当日投票所の数、有権者数、立地の面から、選挙人の利便性が著しく損なわれていると思われる重大な課題はないと認識している。また、投票所の新設・移転・廃止は、地域全体の総意として要望をいただいた場合、多治見市選挙管理委員会において調査をした上で検討する。



か とう ともあき
加藤 智章

本市の公立中学校運動部活動の地域移行について



令和4年に文部科学省が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、学校における部活動は、一定期間を経て地域に移行する方針が示された。令和8年度は「改革推進期間」から「改革実行期間」へと移行する時期で、中学校での本格的な地域移行が求められている。そこで、本市の公立中学校の部活動においてどのような支援体制を整えていくのか、以下の質問をする。

問 本市の公立中学校における現在の部活動の活動状況は。

答 【副教育長】 本市は、全国に先駆けて、平成15年度に下校時間以後および土日の部活動をジュニアクラブ、地域クラブ化しており、下校の時間まで行う運動・文化活動を部活動と呼んでいる。その点で、全国で取り組まれていた部活動の地域移行問題は、いったん完了している。

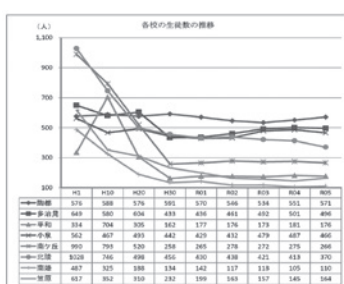
問 文部科学省のガイドラインを受け、部活動の地域移行に向けたこれまでの取り組みや課題はどのようなか。

答 【副教育長】 所属人数の減少や当番活動、経済的負担などが顕在化してきている。教育委員会では、生涯スポーツの側面から、文化スポーツ課や多治見市スポーツ協会

と今後の在り方を検討し、令和7年度から部活動・クラブ推進員を配置して、課題解決に取り組んでいる。

問 部活動の地域移行は、単なる教員の負担軽減策ではなく、地域スポーツ振興を再構築する機会ともなり得る。今回の地域移行を地域スポーツ全体の活性化につなげていく考えはあるか。また、学校、地域、企業、大学との連携による新たなスポーツ環境の創出を目指す考えはあるか。

答 【環境文化部長】 部活動の地域移行はいったん完了しているが、一つのモデルとして、教育委員会や多治見市スポーツ協会と協議しながら大学や民間企業との連携の在り方を検討していく。令和8年度は、中京学院大学との新しい事業として、未経験者や初心者を対象とした子ども向けスポーツ教室事業を開催する予定。



常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、4つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 加藤 智章

●議第41号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて

市立小中学校体育館への空調機整備について、「緊急防災・減災事業債を活用すること」とだが、体育館が将来建て替えとなった場合、国庫への返還義務は生じるのか。」との質疑があり、「設備の付け替えなども含め、基本的に返還が生じないよう進めたい。」との答弁がありました。

次に、事業の発注方式などについて質疑があり、「設計と施工を一体で発注するデザインビルド方式を採用し、工期短縮やコスト削減を図る。また、プロポーザルの条件の中で地元企業の活用を最大限図る方針である。」との答弁がありました。

次に、断熱工事の可能性について質疑があり、「エアコンの発注時期の制約や、断熱工事を同時に実施した場合の大幅なコスト増などを総合的に判断した結果、実施しないこととした。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第41号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	原案可決

経済建設常任委員会

委員長 寺島 芳枝

●議第10号 多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて

今回の条例改正による情報通信業の本市への進出に伴うトラブルおよび候補地について質疑があり、「本条例改正の計画の際に、他市でトラブルになっている現地を視察した。候補地にデータセンターが建設されると、空調設備などがマンシヨンの目の前に設置されるため、恐らく騒音などの苦情が発生し、場所的に難しいと思った。多治見市内でも用途地域で事務所が建設できる場所であれば、データセンターの建設は可能であるが、住宅地などには積極的に誘導しないと思う。また、データセンターは、特別高圧電力が必要になるため、近くにその電線も必要になる。加えて非常に熱が出る設備であり、冷却用の水の確保も必要であるため、市内では高田町や笠原町が対象になると想定している。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第10号	多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて	原案可決

厚生環境教育常任委員会

委員長 成田 康弘

●議第6号 多治見市関谷文庫基金条例の一部を改正するについて

「本来市が予算化して購入するべきところ、市の財源が厳しいので取り崩すということなのか。」との質疑があり、「市全体として古くからある基金などをしっかり整理していく考えに沿ったもので、ある事業の財源が不足しているというわけではない。」との答弁がありました。また、「毎年500万円と大きな金額なので、結構な図書を購入できると思う。基金を全部使い切るまで、続けていくということでは間違いはないか。」との質疑があり、「当面の方針としては、定期預金分については、10年間で500万円ずつ財源充当して使い切る。国債で運用している残りの半分については、今後10年間で、どうすべきかを御寄付を頂いた方の意思に沿うような形で検討していく。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第6号	多治見市関谷文庫基金条例の一部を改正するについて	原案可決

市議会議員の失職に伴う委員長などの変更について

吉田企貴氏が、令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に立候補したため、令和8年1月27日に失職しました。

これに伴い、経済建設常任委員長に寺島芳枝議員を、副委員長に柴田雅也議員を選出しました。また、議会運営委員には、柴田雅也議員を選任しました。任期は、委員会の残任期間です。

予算常任委員会

委員長 若尾 敏之

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 加藤 智章

●承第1号 専決処分の承認を求めるについて

衆議院議員選挙最高裁判所裁判官国民審査費について、一部に一般財源が充てられていることに関する質疑があり、「国の交付基準額が定められており、本市では期日前投票所を2か所設置し、国の基準を上回る人員配置を行っているため、市費が必要になる。」との答弁がありました。

●議第13号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第6号）（所管部分）

物価高騰対策生活支援事業費について、ギフトカードから地域商品券へ配布内容を変更したことによる影響に関する質疑があり、「委託料が増える分、金券の額面は減るが、市内で経済を循環させる意義を周知していきたい。」との答弁がありました。

●議第23号 令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）

人口対策戦略関係費における本市のシティブロモーション戦略について質疑があり、「現在、「ちょうどいいまちたじみ」というキャッチコピーを含むシティブロモーション戦略の見直しを、他課の若手職員の協力も得ながら検討している。」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第23号	令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 寺島 芳枝

●議第23号 令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）

地域公共交通対策関係費のバスチケット65について質疑があり、「令和5年11月と令和6年11月の調査結果を比較すると、路線バスは、1便当たり0・8人ききようバスは、令和5年と令和6年の差がプラス16・7％で、大きな効果を出している。また、バスチケット65は、高齢者のための福祉施策ではなく、あくまで公共交通の維持のために実施している。」との答弁がありました。

空き家対策事業費の空き家再生補助金について質疑があり、「本補助金は平成28年に創設され、基本的には移住推進に特化した補助金として進めてきたが、申請件数が伸びていない状況もあり、空き家解消に特化した内容に改正し、令和8年4月から運用したい。今までは子育て世帯や新婚世帯を対象としていたが、今後は、世帯住居要件をなくし、広く募集をしていきたい。上限金額は下がるが、市内在住者でも、空き家を活用した場合に補助ができるように考えている。」との答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第23号	令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

第3分科会長 成田 康弘

●議第23号 令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）

後期高齢者健康診査費について、「昨年度と比べて、2000万円ほど増えているが、新年度は特別な事業があるのか。受診対象者はどの程度か。」との質疑があり、「令和8年度からは、受診券を全員に発送するため、委託料は、約1400万円、郵便料が約500万円の増加となる。受診対象者の人数は、約2万2000人を見込んでいます。すこやか健診の受診人数の目標は、そのうち25％である5500人で、さわやか健診は、10％の2200人である。」との答弁がありました。

第2子保育料無償化事業費について、「令和7年度の予算が約6600万円であったのに対し、令和8年度では1億2700万円と約2倍になっているが、3歳未満児の保育に関する受け入れ態勢はできているのか。」との質疑があり、「第2子以降の3歳未満児の保育料無償化などで、3歳未満児の保育ニーズが増えた。今年度10月に待機児童が発生したが、それを踏まえて小規模保育事業所も拡大しているので、態勢としては整いつつある。」と答弁がありました。

事件番号	件名	審査結果
議第23号	令和8年度多治見市一般会計予算（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

議第23号	事件番号	件名	審査結果
	令和8年度多治見市一般会計予算(所管部分)		原案可決
●議第23号 令和8年度多治見市一般会計予算(所管部分)			
多治見駅西側の自由通路の解体の時期および工事期間中の動線について質疑があり、「令和9年の1月から2月頃の着手を予定している。JR貨物の土地の一部をお借りして仮設通路を確保し、遠回にならないよう調整している。」との答弁がありました。			
次に、全国的な物価高騰などを受けて工事費の見通しについて質疑があり、「基本設計で示した概算工事費は、設計事務所が近況、実態を踏まえ、着工時の金額に物価等のスライドもある程度加味した上で76・2億円と算出しているが、概算事業費に収まるのか、難しい状況にあり、財源の確保であるとか、入札の工夫等、なるべくコストを低くしていくための調査研究等を現在行っている。」との答弁がありました。			
付託されたおもな議案			
第4分科会(本庁舎建設に関する特別委員会所管)			
第4分科会長 石田 浩司			

6月定例会の予定

5月28日(木) 本会議(招集～提案説明)	12日(金) 本庁舎建設に関する特別委員会
6月 5日(金) 本会議(質疑～委員会付託)	予算常任委員会第4分科会(質疑)
予算常任委員会(分科会付託)	15日(月) 委員会(請願予備日)
9日(火) 総務常任委員会	18日(木) 本会議(市政一般質問)
予算常任委員会第1分科会(質疑)	19日(金) 本会議(市政一般質問)
10日(水) 経済建設常任委員会	予算常任委員会(分科会長報告(質疑)、議員間討議、討論、表決)
予算常任委員会第2分科会(質疑)	22日(月) 本会議(市政一般質問:予備日)
11日(木) 教育福祉常任委員会	26日(金) 本会議(委員長報告～表決)
予算常任委員会第3分科会(質疑)	

- * 会議は、午前10時からです。
- * 提出議案などにより、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- * 一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位に従って一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。
- * 6月19日(金)の予算常任委員会(分科会長報告(質疑)、議員間討議、討論、表決)は、本会議(市政一般質問)が予備日にまで及んだ場合、その終了後に開催します。

議会からのお知らせ

市政一般質問をFM PiPiで定例会ごとに放送します

これまで、市政一般質問に関するFM PiPiでの放送は、9月定例会に限り実施していましたが、定例会ごとに放送することになりました。



令和8年度 一般会計予算の歳入歳出総額

463億2,500万円



令和8年度一般会計予算額は、前年度比40億9,500万円減の463億2,500万円で、令和7年度に次ぐ規模の予算額となりました。中学生の学校給食費無償化や中京学院大学開校に向けた支援など積極的な予算編成がされています。

予算科目別に見た前年度予算額との比較では、民生費が最も増額となりました。民生費は、前年度比約11億9,101万円の増額で、（仮称）笠原こども園建設事業費や乳児等通園支援事業費などがあり歳出全体のうち、41.6%を占めています。

令和7年度当初予算で61.2億円を計上していた大型建設事業については、笠原小中学校や新北消防署の建設が完了し、令和8年度は11.2億円となりました（前年度比50億円減）。一方で、小中学校体育館空調機の一括整備など必要な投資は継続されていきます。

以下では、令和8年度の事業の一部を紹介します。

令和8年度の事業の一部を紹介

ふるさと寄附金事務費

3億円



ふるさと納税の寄付額の増加を通じ、市財政の健全化に貢献するとともに、市内経済活性化を推進します。なお、令和8年度からクラウドファンディング版ふるさと応援寄附金を開始します。

大学誘致関係費

8億390万円



令和9年4月の中京学院大学キャンパス移転一元化に向けて、移転機運を醸成し、まちのにぎわいを創出する事業を実施します。また、大学のキャンパス整備を支援するため、補助金を交付します。

公園施設整備費

6,832万円



子育て世代が遊び続けたいくなるまちづくりを実現するために、喜多緑地に大型複合遊具を設置します。写真は、設置する遊具のイメージパースです。

新BI構想推進事業費

5,695万円



新BIを中心企業支援、起業・創業支援の拠点として整備し、支援リソースを集中させて伴走型支援を行います。また、き展展、企業お見合いと連携させた新たな支援体制を構築します。

学校給食費負担軽減事業費

3億343万円



小学校給食費について、保護者に対する学校給食費の負担軽減を図ります（国による小学校給食費負担軽減方針を受けての負担軽減分と物価高騰対応分の公費負担により、実質無償化）。

※中学生の学校給食費無償化は、学校給食費無償化事業で予算計上されています。

乳児等通園支援事業費

6,092万円



令和8年度から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始します（0歳6か月から3歳未満児までの子が対象で、月に10時間が上限です）。